

令和 8 年 7 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

早川教育長 1 番委員 大谷教育委員 2 番委員 小林教育委員
 3 番委員 金子教育委員 4 番委員 鈴木教育委員

（教育長及び委員以外の出席者）

宮下教育部長、五十嵐教育委員会事務局参事、笹川教育委員会事務局参事（教育総務課長）、小池教育総務課参事、岡教育総務課参事、大石統括栄養士長、廣川学校教育課長、加藤学校教育課参事、榎島地域クラブ活動推進室長、古川社会教育課長、加藤社会教育課参事、新保文化行政課長、石田スポーツ推進課長、勝島高田幼稚園教頭、熊木教育センター所長、田村高田城址公園オーレンプラザ館長、鋤柄高田図書館長、大瀧直江津学びの交流館長・直江津図書館長、石田青少年健全育成センター所長、花岡歴史博物館長、笹川小林古径記念美術館長
事務局 東條教育総務課副課長、三輪教育総務課企画係長、横山教育総務課企画係主事

4 傍聴人 0 人

5 会議に付議した事件

議案第 38 号 上越市立図書館条例施行規則の一部改正について
議案第 39 号 令和 9 年度使用小学校用教科用図書の採択について
議案第 40 号 令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択について
議案第 41 号 令和 9 年度使用特別支援学校用（小・中学部）教科用図書の採択について
議案第 42 号 令和 9 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について
議案第 43 号 上越市スポーツ施設整備方針について
その他報告 1 第 55 回上越市民芸能祭の開催結果について

教育長開会宣言 午後 2 時

会議録署名委員の指名 大谷委員

教 育 長	議案第 39 号及び議案第 40 号、議案第 41 号、議案第 42 号において、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により非公開としてよいか。
	全委員同意
教 育 長	それでは議案に入る。 議案第 38 号 上越市立図書館条例施行規則の一部改正について、説明を求める。

高田図書館長	このたびの一部改正は、図書館に来館が困難な市民を対象にした図書資料貸出配送サービス業務の実施にあたり、利用者が貸出しの際あらかじめ発行された図書貸出カードの提示が必要である規定を見直し、貸出時にカードの提示がなくとも貸出しを可能とするよう規定を整理するものである。施行期日は、令和8年7月24日を予定している。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 意見・質問なし
教 育 長	それでは、議案第38号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	続いて、議案第39号 令和9年度使用小学校用教科用図書の採択について、議案第40号 令和9年度使用中学校用教科用図書の採択について、議案第41号 令和9年度使用特別支援学校用（小・中学部）教科用図書の採択について、議案第42号 令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について、関連があり、説明が共通する部分があるため、一括して説明を求める。
学 校 教 育 課 長	（非公開）
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 （意見、質問内容非公開）
教 育 長	それでは、議案第39号から議案第42号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第43号 上越市スポーツ施設整備方針について、説明を求める。
スポーツ推進課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、上越市スポーツ施設整備方針を定めることについて承認を求めるものである。 本件について、人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化などの影響により、スポーツに関わる関係人口が減少し、また、活動場所であるスポーツ施設の老朽化が進む中で、今後の競技の普及や選手・指導者の育成などを見据え、スポーツ施設の新設及び改修に関する基本的な考え方を整備方針として整理したものである。 1. 整備要望に対する教育委員会の考え方は、施設の老朽化や競技人口が減少する中で、新たな施設整備は将来に向けたスポーツ振興の一つの有効な手段として捉えている。しかしながら、施設整備は、専門性や規模にもよるが、事業期間が複数年に渡り、事業費も多額となることから、市政全体の主要計画と整合を図りながら各競技施設の整備を実現していくことは財政的に困難と考えている。そこで、最も必要性の高い施設整備から着実に事業化へと結び付けていくため、優先度を判断する一定の評価基準を設け、市民や競技団体等と共有した上で、優先すべき施設整備の早期実現を目指していきたいと考えたところである。 2. 整備方針の目的と位置付けについては、今ほどの考え方に沿って、公平・公正で、透明性のある施設整備の判断基準を設定し、市民や競技団体と共有した上で、効果的・効率的なスポーツ環境の整備を目指すこととし、市長部局に具体的な施設整備を提案していく。 3. 総合評価による優先度判断基準については、スポーツ施設の現状や将来予

	測などの情報を各競技団体と共有した上で、優先すべき施設整備の評価基準として重要と考える視点をそれぞれ洗い出し、スポーツを取り巻く当市の状況を踏まえ、現時点での緊急度や重要度として適当と考える視点を整理した。優先度は大きく 4 つに分類し、それぞれ具体的な視点を設定した。最優先とした A 区分は、「事故や休止のリスクが高いこと」、「代替困難で練習や大会運営に支障が生じること」、「施設の集約化・多目的化・複合利用化による投資効果が極めて高いこと」を視点に、緊急度及び重要度が極めて高いと整理した。以下、B・C・D 区分は配付資料のとおりである。 4. 今後の進め方と目指すべき将来像については、今後はこの評価基準に基づき決定した新たな施設整備の早期実現に向けて、関係部局と協議を進めていく。現在、市政全体の最上位計画である、第 7 次総合計画、教育委員会の第 3 次総合教育プラン、第 3 次財政計画など、主要計画の中間期として見直し作業を行っているが、それらも視野に入れながら市長部局との協議を進めていきたいと考えている。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
大 谷 委 員	6 月の教育委員会協議会では、具体的な施設整備案に対する適用イメージがあったと認識しているが、今回の資料に記載されていない理由を伺いたい。
スポーツ推進課長	本定例会では、あくまで施設整備の優先度を判断するための評価基準について提案している。具体的な施設整備内容については今後関係部局と協議を進めていく。
大 谷 委 員	施設整備に関しては、競技団体等で期待や関心が高まっている場合もあることから、説明や協議の進め方に十分配慮してほしい。
小 林 委 員	整備方針における公平性や公正性については、スポーツ基本法において示されているが、投資効果や競技人口だけでなく、市内のどこに住んでいてもスポーツ施設にアクセスし利活用できる環境を確保するという観点も含まれていると理解してよいか。
スポーツ推進課長	ご指摘のとおり、スポーツ基本法にはその趣旨が示されている。教育委員会としても、その考え方を踏まえて整備方針を進めていくべきものと考えており、本方針の前提として取り組んでいく。
教 育 長	それでは、議案第 43 号について、ご承認いただけるか。 <u>原案どおり承認</u>
教 育 長	その他報告 1 第 55 回上越市民芸能祭の開催結果について、説明を求める。
社 会 教 育 課 長	合唱の部は、令和 8 年 7 月 5 日に上越文化会館大ホールで開催された。今年度は第 39 回首都圏合唱フェスティバルとの合同開催とし、小学生から 90 歳代までの幅広い年代の合唱団体が参加した。当日は、作曲家の安倍良太郎氏を講師として迎え、参加者から好評を得るとともに、参加者の励みとなる機会となった。今後は 11 月に古典芸能、12 月にハワイアンフラ及び越後よさこいの開催を予定している。
教 育 長	報告について意見、質問を求める。 意見、質問なし 閉会宣言 午後 2 時 17 分

令和8年7月23日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 大谷 和弘